資料3

○幼保連携型認定こども園　設置認可審査結果一覧

番号	所在市町村	施設名	利用定員（人）		主な認可基準	園舎、保育室等						園庭		食事の提供、調理室			園長	職員配置		開園時間等		教育保育の内容	子育て支援事業			避難訓練等			審査結果
			総計	1号 2号 3号	設置者	園舎		園舎に係る移行特例		乳児室	ほふく室	園庭	園庭に係る移行特例										主な実施事業	実施	概要	防災訓練	防犯訓練	耐震状況	
					設置者は以下のいずれかのみ（法12） ①国 ②地方公共団体 ③学校法人 ④社会福祉法人	幼保連携型認定こども園には、園舎及び園庭を備えなければならない（条11Ⅰ） 保育室、遊戯室等を設けなければならない（条12） ※例外規定あり				満2歳未満の保育を必要とする子どもを入園させる場合、乳児室、ほふく室を設置しなければならない（条12Ⅰ）		園庭を備えなければならない（条11Ⅰ）		調理室を設けなければならない（条12Ⅰ） ※例外規定あり			以下の全てを満たさなければならない（法施規12） ①教諭専修免許状又は教諭一種免許状の保有 ②保育士登録を受けている ③各学校や児童福祉施設等で5年以上の職にあること ※例外規定あり	保育教諭を置かなければならない（法14Ⅰ） 保育教諭…幼稚園教諭普通免許状を有し、かつ、保育士登録を受けた者（法15Ⅰ） ※10年間の特例規定あり（法附5Ⅰ）		1日の開園時間は11時間とすることを原則とする（運4(1)） ※地域の実情に応じて、弾力的な取扱いが認められる		設置者は、幼保連携型認定こども園教育保育要領の内容に関する事項を遵守しなければならない（法10Ⅲ）	次のことに留意して行うこと（条16） ・地域の教育・保育の需要に照らし実施することが必要と認められるものを、保護者の要請に応じ、適切に提供し得る体制の下で行う ・教育・保育に関する専門性を十分に活用し、保護者自身の子育てを自ら実践する力の向上を積極的に支援すること等			避難及び消火に関する訓練は、少なくとも毎月1回は行わなければならない（条19Ⅱ）			
1	串間市	むつみ認定こども園	80	15 44 21	社会福祉法人　むつみ会	施設（㎡）	526.58			35.53	43.78	1100.77		食事の提供	3歳未満児	有	適	職員（人）	10.0	開園時間	12 時間	良好	園開放	週6回	園庭や遊戯室での遊びを企画し、親子で活動する機会を提供するもの。	月1回 地震 津波 火災	年1回 不審者対応	昭和58年建築 （平成9年増築） 耐震強度は適正	適
															3歳以上児	有				教育に係る標準的な1日当たりの時間	4時間以上								
						基準（㎡）	463.23			4.95	6.60	452.80		調理室の有無		有		基準（人）	6.0	教育及び保育の時間	8時間以上		子育て相談	週6回	担当教諭が保護者の相談に応じ、子育てに関する支援を行うもの。				
2	国富町	三名こども園	130	15 60 55	社会福祉法人　三名福祉会	施設（㎡）	764.00			96.00		1433.26		食事の提供	3歳未満児	有	適	職員（人）	20.0	開園時間	11 時間	良好	園開放	随時	ホールを開放し、親子で体験できる遊び（親子のふれあい遊び・つむぎ体操等）を実施するもの。	月1回 地震 火災	年1回 不審者対応	昭和59年建築 耐震強度は適正	適
															3歳以上児	有				教育に係る標準的な1日当たりの時間	4時間以上								
						基準（㎡）	550.35			90.75 24.75	66.00	466.00		調理室の有無		有		基準（人）	14.0	教育及び保育の時間	8時間以上		子育て相談	随時	地域の未就園児の保護者を対象に、子育て・育児についての相談に個別に応じるもの。				
3	木城町	幼保連携型認定こども園石井記念のゆり幼児園	60	15 20 25	社会福祉法人　石井記念友愛社	施設（㎡）	890.22			33.20	35.00	460.00		食事の提供	3歳未満児	有	適	職員（人）	14.0	開園時間	11 時間	良好	園庭開放	週6回	園庭を開放し、親子で遊んだり、同年齢の子ども同士が交流できる場を提供するもの。	月1回 地震 火災	年11回 不審者対応	現在建築中 （令和2年2月完成予定）	適
															3歳以上児	有				教育に係る標準的な1日当たりの時間	4時間以上								
						基準（㎡）	477.42			13.20	26.40	429.70		調理室の有無		有		基準（人）	7.0	教育及び保育の時間	8時間以上		一時保育	随時	保護者の就労や疾病、介護等により一時的な保育が必要な乳幼児の保育を行う。				
4	門川町	認定こども園門川保育園	80	10 38 32	社会福祉法人　門川さくら会	施設（㎡）	703.94			40.00	44.00	923.00		食事の提供	3歳未満児	有	適	職員（人）	14.0	開園時間	11 時間	良好	園開放	毎週水曜日	園に在籍していない子ども及びその保護者に園を開放し、園生活を体験してもらうもの。	月1回 地震 津波 火災	年2回 不審者対応	昭和55年建築 平成21年の耐震診断において、耐震性について問題ないと判定	適
															3歳以上児	有				教育に係る標準的な1日当たりの時間	4時間以上								
						基準（㎡）	395.24			13.20	36.30	402.90		調理室の有無		有		基準（人）	8.0	教育及び保育の時間	8時間以上		子育て相談	週5回	子育て経験が豊富な保育専門職員により、電話相談や面談を実施するもの。				

※　園舎及び園庭の面積に係る特例

1　既存の保育所の設備を用いて幼保連携型認定こども園を設置する場合
（園舎）［ 満３歳以上児 × 1.98㎡ ］以上
（園庭）［ 満３歳以上児 × 3.30㎡ ］以上

2　既存の幼稚園の設備を用いて幼保連携型認定こども園を設置する場合
（園庭）
２学級以下の場合：［ 330 × 30 ×（ 学級数 － 1 ）］以上
３学級以上の場合：［ 400 × 80 ×（ 学級数 － 3 ）］以上